

介護サービスに関する消費税の取扱い等に係る  
検討スケジュールについて（案）

平成 28 年 1～3 月頃

- ・ 介護事業経営概況調査の調査票の決定
- ・ 関係団体ヒアリングの実施

平成 28 年 4～7 月頃

- ・ 論点整理
- ・ 介護事業経営概況調査の実施

平成 28 年 8～12 月頃

- ・ 各論点に関する検討
- ・ 介護事業経営概況調査の集計・分析
- ・ 消費税率 10%時の対応のとりまとめ

平成 29 年 4 月

- ・ 消費税率の引上げ（8%→10%）（予定）

※1 関係団体ヒアリングについては、介護事業経営調査委員会において実施し、その結果は介護給付費分科会に報告する。また、希望により、介護給付費分科会委員の立ち会いもできることとする。

※2 検討に当たっては、医療保険における議論の動向を踏まえつつ、介護事業経営調査委員会において対応案を検討するとともに、適宜、介護給付費分科会においても検討を行う。